

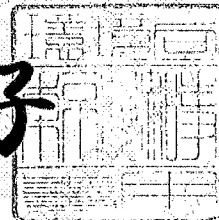
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

氏名 株式会社コネクション
代表取締役 増井 豪第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の2第1項
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2年 4月24日

許可の有効年月日 令和 7年 4月23日

1 事業の範囲

- (1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む。）
- (2) 産業廃棄物の種類
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん
(石綿含有産業廃棄物を含む。) (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
(水銀含有ばいじん等を含む。) (以上15種類)
- (3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類（積替え保管に係る限定は裏面のとおり）
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む。) (水銀使用製品産業廃棄物を含む。) (以上9種類)

2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおり）

施設所在地： 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

3 許可の条件

- (1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から18時までとすること。
- (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと（石綿含有産業廃棄物を除く。）。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 27年 4月 24日 新規許可
令和 2年 4月 24日 更新許可 第1回
令和 2年 4月 24日 変更許可 種類の追加（燃え殻、汚泥、廃油 他3種類）
令和 3年 12月 24日 変更届 積替保管施設の変更

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

(裏面)

許可番号

第13-10-182162号

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

積替え保管面積：166.73㎡ 最大保管高さ：2.55m

産業廃棄物の種類	保管量	
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	鉄製ボックス 3個	4.74 m ³
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	鉄製ボックス 4個	6.32 m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）に限る。）	ドラム缶 1個	0.43 m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃家電に限る。）	パレット 1個	2.23 m ³
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物に限る。）	フレコンバッグ 4個	4.00 m ³
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	鉄製ボックス 6個	9.48 m ³
鋳さい	フレコンバッグ 1個	1.00 m ³
がれき類	鉄製ボックス 3個	4.74 m ³
	合計保管量	32.94 m ³

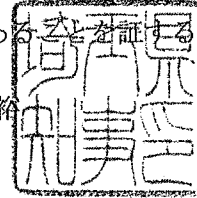
(以下余白)

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

氏名 株式会社コネクション
代表取締役 増井 豪

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者である事を証明する



埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 2年 5月 8日

許可の有効年月日 令和 7年 4月12日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
- (2) 取り扱える産業廃棄物の種類

燃え殻(#2)
 汚泥(*) (#1) (#2)
 廃油
 廃酸(#2)
 廃アルカリ(#2)
 廃プラスチック類(*) (#1)
 紙くず
 木くず
 繊維くず
 ゴムくず
 金属くず(#1)
 ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)
 鉱さい(#2)
 がれき類(*)
 ばいじん(#2)
 以上15種類

- ※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成27年 4月13日	指令産廃第7-819号	新規許可
令和 2年 5月 8日	指令産廃第9-1831号	更新許可
令和 2年 5月 8日	指令産廃第8-169号	変更許可（7種類の追加）
令和 4年 1月18日	—	変更届（石綿含有産業廃棄物の汚泥の明示）
令和 5年 1月23日	—	変更届（代表者）

5. 積替え許可の有無 無
 ※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)



様式第十一号(第十条の十関係)

産業廃棄物処理業 **廃止
変更** 届出書

令和5年1月23日

千葉県知事 熊谷 俊人 様



届出者 123-0864
住 所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号
氏 名 株式会社コネクション
代表取締役 増井 豪
電話番号 03-5647-4588
担当者 行政書士 高橋 志保

令和2年5月20日付け第01200182162号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について **廃止
変更** したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)		

変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)

(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

(ふりがな) 名 称	住 所

(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
ますい たけし 増井 豪	昭54.12.6 代表取締役	東京都葛飾区亀有4丁目492番地 千葉県市川市北国分3丁目20番7号
やまもと しゅうへい 山本 修平	昭58.7.21 代表取締役	(辞任)

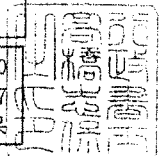
廃止又は変更の理由 株主総会の議決による変更

備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日)以内に提出すること。
- 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

行政書士法施行規則
第9条第2項による
行政書士記名押印欄

住所: 東京都新宿区新宿 1-2-1 新宿御苑前マンション 210
電話: 03-5315-4027 / FAX: 03-5315-4037
登録番号: 第 14081074 / 行政書士 高橋 志保



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

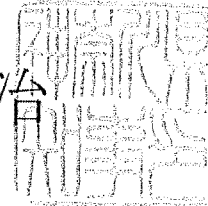
氏名 株式会社コネクション

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

代表取締役 増井 豪

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

許可の年月日 令和 2 年 5 月 1 4 日
(初回許可年月日 平成 2 7 年 4 月 2 4 日)
許可の有効年月日 令和 7 年 4 月 2 3 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

燃え殻（※3）、汚泥（※1※2※3）、廃油、廃酸（※3）、廃アルカリ（※3）、
廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（※2）、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、鉍さい（※3）、
がれき類（※1）、ばいじん（※3）

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 5 年 1 月 2 3 日 変更届出（変更前：山本 修平、変更後：増井 豪）

令和 2 年 5 月 1 4 日 変更許可（品目の追加：燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を含む。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む。）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む。）、また鉍さいについて（水銀含有ばいじん等を含む。）に変更）

令和 2 年 5 月 1 4 日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

許可番号 00900182162

産業廃棄物収集運搬業許可証

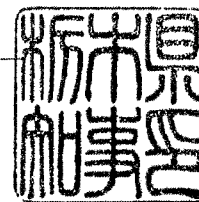
住所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

氏名 株式会社 コネクション
代表取締役 増井 豪

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富



許可の年月日

令和4(2022)年4月10日

許可の有効年月日

令和9(2027)年4月9日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・鉱さい
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成29(2017)年4月10日

更新許可 令和4(2022)年4月10日

変更届 令和5(2023)年1月23日

代表者の変更による届出

5. 積替え許可の有無

有(無)

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

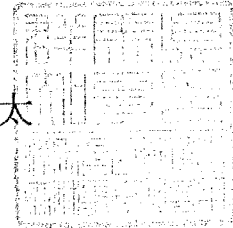
氏 名 株式会社コネクション

代表取締役 増井豪

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 4年 1月23日

許可の有効期限

令和 9年 1月22日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧鉱さい、⑨がれき類（以上9種類）

※①については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑨については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成29年 1月23日 新規許可

令和 4年 1月23日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

許可番号 00801182162

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

氏名 株式会社 コネクション

代表取締役 増井 豪

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和



許可の年月日 令和5年1月23日

許可の有効年月日 令和9年3月15日

- 事業の範囲 (取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること)
積替え保管を除く: 廃プラスチック類(*1)(*4)(*6)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(*1)(*6)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*4)(*6)、鋳さい(*7)、がれき類(*4)
以上9種類
(※) 記載品目については、
(*1) 自動車等破砕物を除く、(*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、
(*6) 水銀使用製品産業廃棄物を含む、(*7) 水銀含有ばいじん等を除く

- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし。

- 許可の条件
特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	変更内容	許可(届出)年月日	変更内容
平成29年3月16日	新規許可		
令和4年5月26日	更新許可		
令和5年1月23日	変更届(代表者の変更)		
	以下余白		

- 積替え許可の有無 有・無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)
市名 許可番号

- 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

氏名 株式会社 コネクション

代表取締役 増井 豪

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太

許可の年月日 令和4年3月13日

許可の有効年月日 令和9年3月12日

1. 事業の範囲

事業の区分	収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、鋳さい、ばいじん

以上 15品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

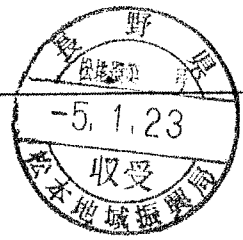
3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年	3月13日	新規許可
令和4年	2月10日	更新許可
令和5年	1月1日	代表者変更

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無



産業廃棄物処理業 廃止 届出書 変更

令和5年1月23日

長野県知事 阿部 守一 殿

届出者

郵便番号 123-0864
住所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号
氏名 株式会社 コネクション
代表取締役 増井 豪
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-5647-4588

令和4年11月24日付け第2009182162号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について 廃止 変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

Table with 2 columns: 新 (New) and 旧 (Old). Row 1: 廃止した事業又は変更した事項の内容 (規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)

変更した事項の内容 (規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)

Table for changes. Section 1: (変更内容が法人に係るものである場合) *法定代理人、株主及び出資をしている者の変更. Section 2: (変更内容が個人に係るものである場合) *法定代理人、役員 (法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更. Includes details for Masui Takashi and Yamamoto Shuhei.

廃止又は変更の理由 代表取締役の交代

備考 1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日 (法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日) 以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。



廃止
産業廃棄物処理業 届出書
変更

令和5年1月23日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

届出者

住 所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

氏 名 株式会社コネクション
代表取締役 増井 豪

電話番号 03-5647-4588

令和2年5月8日付け第00400182162号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項
について 廃止 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法
変更 第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は 変更した事項の内容 (規則第10条の 10第1項第2号 に掲げる事項を除 く。)	代表取締役 増井 豪 (就任)	代表取締役 山本 修平 (退任)

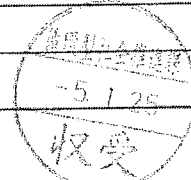
変更した事項の内容 (規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)

(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

名 称	住 所

(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員 (法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む。)、株主、出資をしている者及び使用人の変更

氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役職名・呼称	住 所
ますい たけし 増井 豪	S54.12.6	東京都葛飾区亀有4丁目492番地
	代表取締役	千葉県市川市北国分3丁目20番7号



廃止又は変更の理由	代表者の変更
-----------	--------

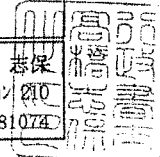
備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。(ただし、添付書類に法人の履歴事項全部証明書が必要な場合30日以内)
- 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

(日本工業規格 A列4番)

行政書士法施行規則
第9条第2項による
行政書士記名押印欄

行政書士すずらん事務所 / 行政書士 高橋 恭保
住所: 東京都新宿区新宿 1-2-1 新宿御苑前
電話: 03-5315-4027 登録番号: 第 14081074



廃止
産業廃棄物処理業 届出書
変更

令和5年1月22日

福島県知事 内堀 雅雄 殿

届出者

住所 東京都足立区鹿浜一丁目5番3号

氏名 株式会社 コネクション
代表取締役 増井 豪

電話番号 03-5647-4588



令和4年11月27日付け第00707182162号で許可を受けた産業廃棄物処理業

に係る以下の事項について 廃止 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条
変更
の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け
出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。）		
変更した事項の内容（規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項）		
（変更内容が法人に係るものである場合）※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更		
（ふりがな） 名 称	住 所	
（変更内容が個人に係るものである場合）※法定代理人、役員（法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む）、株主、出資をしている者及び使用人の変更		
（ふりがな） 氏 名	生年月日	本 籍
	役職名・呼称	住 所
ますい たけし 増井 豪	昭和54年12月6日 代表取締役	東京都葛飾区亀有4丁目492番地 千葉県市川市北国分3丁目20番7号
やまもと しゅうへい 山本 修平	昭和58年7月21日 代表取締役	辞任
廃止又は変更の理由	株主総会の議決による変更	

備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日（法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日）以内に提出すること。
- 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときには、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

（日本産業規格 A列4番）

行政書士法施行規則
第9条第2項による
行政書士記名押印欄

行政書士すずらん事務所 / 行政書士 高橋 志保
住所: 東京都新宿区新宿 1-2-1 新宿御苑前マンション 210
電話: 03-5315-4027 登録番号: 第 14081073

